

令和8年度に診療所を承継・開業する事業者様

長野県健康福祉部  
医師・看護人材確保対策課長

令和8年度診療所承継・開業支援事業の事業計画書の提出について(通知)

本県の健康福祉行政については、日ごろから格別な御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。  
本県では、診療所の承継・開業支援を通じた地域医療提供体制の確保を推進するため、国庫補助を活用して標記事業を実施いたします。

つきましては、別添「令和8年度診療所承継・開業支援事業概要(案)」をご確認いただき、下記の1の対象条件を満たし、標記事業に係る補助金の申請を希望する事業者におかれましては、下記2の様式に必要事項を記載の上、下記3の期限までに当課へ提出してください。

**なお、事業計画書の提出をもって、補助金の交付をお約束するものではありませんので、ご承知ください。**

記

1 補助対象

(1)と(2)の両方を満たす者とします。

(1)事業の実施主体に関すること

- ・都道府県が定める重点区域において、令和8年4月1日から令和9年3月31日までに保険医療機関の一般診療所(歯科は含まない)を承継する者
  - ・都道府県が定める重点区域のうち、医師少数区域において、令和8年4月1日から令和9年3月31日までに保険医療機関の一般診療所(歯科は含まない)を開業する者
- ※詳しくは、「別添令和8年度診療所承継・開業支援事業概要(案)」参照

(2) 事業内容に関すること

以下の両方を満たす必要があります。

- ・承継又は開業に当たり、設備整備事業、地域への定着支援事業のいずれか1つ以上を実施すること。
- ・設備整備事業については、県から補助金の内示後(7月頃(想定))に事業着手し、令和9年3月31日までに事業が完了(納品)すること。

## 2 提出様式

対象者	提出書類
事業の活用を希望する者（必須）	・ 承継・開業支援事業計画書概要（様式 1）
① 設備整備事業活用希望する者	・ 経費所要額調（様式 2-1） ・ 事業計画書（様式 2-2）
② 地域への定着支援事業を活用希望する者	・ 所要額調書（様式 3-1） ・ 所要額明細書（様式 3-2） ・ 基準額算出調書（様式 3-3）

## 3 提出期限等

**令和8年5月11日（月）正午必着**で、電子メールで提出願います。

→電子メールアドレス [doctor@pref.nagano.lg.jp](mailto:doctor@pref.nagano.lg.jp)

※件名に「（診療所名）診療所・承継開業支援事業 事業計画書提出」と記載の上、提出してください。

(問合せ先)	
担当	医師・看護人材確保対策課 医師係 倉沢
電話	026-235-7144 (直通)
F A X	026-235-7377
E-mail	doctor@pref.nagano.lg.jp